

『医療介護総合確保基金』（医療分）

残金 356 億円+昨年度分残金 205 億円=561 億円

について、**追加募集**が明らかに！

☆**病床削減・病床機能転換、再編統合などハード整備**
でなく、医師・看護師等の確保・養成・定着促進＝勤務環境改善の予算に振り向けろ！

3月5日日本医労連が実施した対政府交渉の「厚生労働省」（医療関係分野）との交渉の中で、2020年度「医療介護総合確保基金」の内示額—第1次+第2次=総額 838 億円と、今年度予算=1194 億円の残金 356 億円、さらに昨年度 1034 億円の残金 205 億円を含めた**未確定予算総額 561 億円**についての対応が明らかになりました。



*厚生労働省担当部局との交渉

（厚生労働省）「ご指摘の通り、基金は総額 838 億円を内示しました。内示額は、コロナ禍の中での都道府県の対応ということを考慮し、予算要求額のほぼ全額に近い 97%程度となっています。

よって、今年度基金の残額 356 億円と、昨年度基金の残額約 205 億円余りを今年度に繰り越し、基金の未確定は 560 億円余りとなっています。これの予算をめぐって、都道府県には「追加募集」を通知しているところです。」

（日本医労連）「560 億円もの予算が未確定となっている中で、追加募集を行えば、病床削減や機能転換、さらには再編統合などのハード整備に莫大な予算が必要となるので、その分野での今年度は予定していなかった、次年度以降に具体化と言う再編等の計画が、予算・補助金が付くのならと、計画を早めて要求するとか、地域での住民合意等、再編計画の合意もないまま、計画が進行していくのではないか！」

（厚生労働省）「再編統合に関する予算要求は、基本的に地域の（地域医療構想）調整会議や県の計画承認が前提となっています。よって、地域医療構想として承認・合意された計画を進める予算要求が提出されるものと考えています。（よって、その予算要求が出されれば、一定承認するということ）」

（日本医労連）「私たちが要求している、医師・看護師などマンパワー確保や勤務条件改善への予算増額をお願いしたい。この基金が出来る前は、例えば看護師確保予算として具体的な項目（例えば、院内保育所補助や看護師養成所補助金など）ごとの予算となっていた。この基金と言う枠組みに組み込まれる中で、再編統合や、病床削減・機能転換への予算のしわ寄せを受けて、従来からの予算・補助が削減されたり、廃止されたりされないか？という危惧を抱いている。良く言えば、自由な予算組が出来るとも言えるが、悪く言えば、最優先課題・ハード予算のしわ寄せで通常・恒常

的予算、ソフト予算が削減されるということになるのでは？」

(厚生労働省)「この基金は、地域医療構想の達成に向けた事業と、医療従事者の確保に関する事業など6つの事業が対象事業となっているので、基金が出来る前の予算項目が明示してある事業と比べて、医療従事者の確保の事業であれば、自由に予算を組めるので、使い勝手が良いものと考えている。実際に予算が余ってもいるので、地域医療構想の達成に向けた予算のしわ寄せを受けているとは考えていません。」

今回の交渉で、今年度は各都道府県からの「基金」予算要求に対しては、ほぼ満額の内示額を決定したことが明らかになりました。内示額総額は838億円で、今年度予算(1194億円)の356億円も使い道が決まっています！838億円の都道府県別内示額は公表されていますが、個別の予算項目の公表は、厚生労働省は年度をまたいでからとなり、各都道府県での公表を確認する必要があります。

都道府県の予算要求額が例年より少ないのは、昨年1月以降のコロナ禍の中で、地域医療構想の具体化は地域の「調整会議」も事実上、上半期は開催されない状況で、地域医療構想の達成に向けた予算の具体化は進んでいないために、各県の予算要求が大幅に増額されていないことが予想されます！

ましてや、この「基金」とは別建てで今年度は「病床機能再編支援補助金」(予算84億円)一補助率10割(全額)が予算化され、国の「重点支援対象区域」を中心に大判振る舞いの補助金もあります。こちらも、2/9の第一次内示で総額61億円が公表されていますが、残金が23億円も残されています！さらに驚くことに、この補助金は、次年度(2021年度)は195億円と倍増以上の増額がされ、「基金」の中に具体的に組み込まれる補助金へと変わります！つまり、次年度以降は、基金の中の恒常的補助金(対象事業1-2「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業」)へ、と(単年度特別予算から)格上げとなるのです！

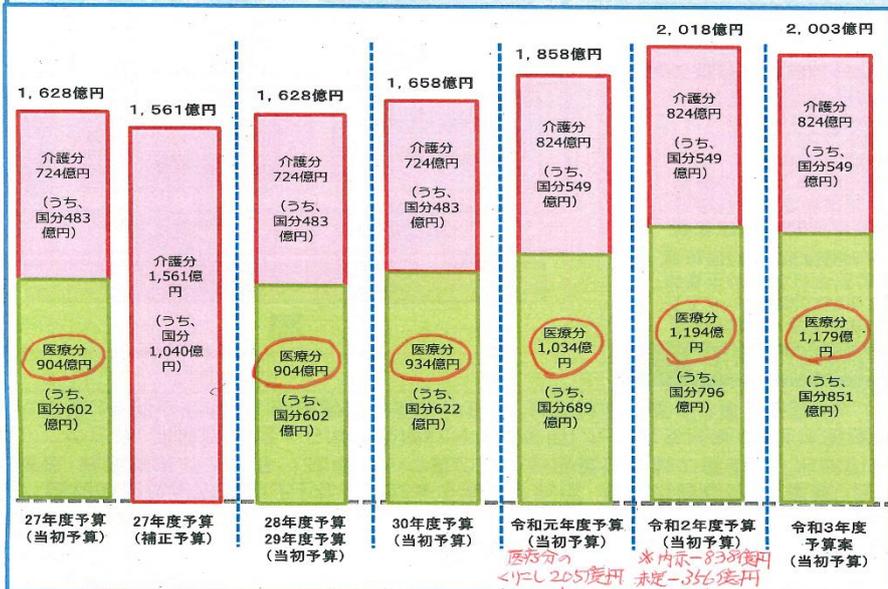
なぜ、補助金を倍増させなければならないのか！？まさに国による地域医療構想達成に向けた大判振る舞い、何のルールもない湯水のような税金垂れ流しとしか言いようがありません！

厚労省が明らかにした、残金560億円の用途をめぐって、2021年度下半期に全国一斉に動きだした「地域医療構想調整会議」での、各医療機関の再検証見直し等の具体化を承認することにより、地域医療構想の達成に向けた再編統合、病床削減等への追加予算要求が全国から殺到することも懸念されます！

地域医療介護総合確保基金(医療分)の令和3年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和3年度予算案は、公費ベースで2,003億円(医療分1,179億円(うち、国分851億円)、介護分824億円(うち、国分549億円))を計上

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1-1、2、4を、平成27年度は介護を対象として3、5が追加を、令和2年度より医療を対象として6が追加された。

さらに、令和3年度より医療を対象として1-2が追加される(予定)。